

令和5年御嵩町教育委員会 第3回 定例会会議録

出席者 委員 山口 健
 委員 中瓦智子
 委員 田中妙子
 教育長 奥村恒也

その他の出席者
 教育参事兼学校教育課長 筒井幹次
 生涯学習課長 日比野克彦
 学校教育指導主事 勝川明博
 学校教育係長 玉川勇氣

欠席者 委員 細野政成

【開会】	
教育長	ただいまから、令和5年第3回教育委員会定例会を開催します。よろしくお願ひいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第1 会期の決定について 会議時間は本日令和5年3月3日金曜日の1日とし、ただいまの時刻14時30分からといたします。よろしくお願ひいたします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第2 前回会議録の承認について お手元に前回令和5年御嵩町教育委員会第2回定例会の会議録を配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけますでしょうか。 (出席委員全員挙手) ありがとうございます。令和5年御嵩町教育委員会第2回会議録は承認されました。
【議案の審議及び採決】	
教育長	日程第3 議案の審議及び採決について 本日は議案は4件あります。 まず、議案第4号 教職員の人事について ですが、本議案は人事

	<p>に関わる案件であり、公開できない秘匿性の高い情報が含まれますので、非公開として行いたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>では、本議案の審議は非公開にて行います。</p> <p>※議案説明、質疑の上、採決により承認（非公開）</p> <p>議案第4号 教職員の人事について、承認をいただきました。ありがとうございます。内申書については、教育委員会としての印を押印し、教育事務所へ提出させていただきます。</p> <p>引き続き、議案第5号 御嵩町小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 事務局の説明を求めます。</p>
<p>学校教育係 長</p>	<p>はい。議案書は2ページ、議案資料は1ページです。議案資料を用いて説明をさせていただきます。</p> <p>議案第5号 御嵩町小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、改正の目的は、国で定めている学校教育法施行規則の一部改正に伴うもの、それから、各種様式の押印見直し等です。</p> <p>1点目の国の学校教育法施行規則の一部改正は、具体的には、各学校に「研修主事」を配置する旨の規定を追加するものです。これまで教員免許の更新時に研修等の受講が必須になっていましたが、教員免許の更新制度の発展的解消に伴い、教職員の研修・研鑽の機会が減少する恐れがあることから、学校に研修主事を置き、自ら学ぶ体制を確保していきたいという狙いがあります。国の規則では研修主事を置くことができるという規定ですが、岐阜県内においては全体として研修主事を置くということになっています。</p> <p>各種様式については、押印の見直しを中心に体裁の修正等を行っています。また、議案資料4ページの下の部分、第39条のところ、報告書などの様式を定めていましたが、これを削除しています。岐阜県にも報告しなければならないといったときに、報告書をそれぞれ書かなければいけないといった点を効率化するものです。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより質疑を行います。質疑はありますか。</p>

	<p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第5号 御嵩町小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第5号 御嵩町小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。</p> <p>引き続き、議案第6号 御嵩町学校給食費規則及び御嵩町学校給食センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局より説明を求めます。</p>
<p>学校教育係長</p>	<p>はい。議案書は35ページ、議案資料は9ページですが、事前の配布から一部修正、差替えがありますので、よろしく願いいたします。差替えは体裁を整えるもので、差替えの前後で趣旨が変わるものではありません。</p> <p>議案第6号 御嵩町学校給食費規則及び御嵩町学校給食センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、改正の目的は、学校給食費の公会計化に伴う所要の改正です。</p> <p>学校給食費は、これまで独自の通帳を持って、学校で徴収した給食費をそこで受けて、そこから材料の仕入れ業者へ材料費を支払っていました。これを町の一般会計に入れて行うことで、利便性、透明性の向上や効率化を図ります。</p> <p>これまで、給食費に関しては、学校給食費規則と、このあと議案第7号でご審議をいただく御嵩町学校給食費及び配食に関する細則で規定をしていましたが、内容が近いこともあり、学校給食費規則に統一を図るため、細則の方に記載をしていた内容を所要の改正を行い、ここに盛り込む形です。また、滞納があった場合、独自の基準でなく御嵩町の条例に従う形となりますので、その点も改正を行っています。</p> <p>給食費の公会計化は文科省からも公会計を推進する旨の通知が出ており、可茂地区の給食センターでは御嵩町以外は公会計化が済んでいる状況ですので、今回公会計とすることにご理解をいただければと思います。</p>

	<p>以上で説明を終わります。</p>
教育長	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第6号 御嵩町学校給食費規則及び御嵩町学校給食センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p> <p>挙手全員のため、議案第6号 御嵩町学校給食費規則及び御嵩町学校給食センター運営に関する規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。</p> <p>引き続き、議案第7号 御嵩町学校給食費及び配食に関する細則を廃止する訓令の制定について、事務局より説明を求めます。</p>
学校教育係長	<p>はい。議案書は38ページ、議案資料は14ページです。議案資料を用いて説明をさせていただきます。</p> <p>議案第7号 御嵩町学校給食費及び配食に関する細則を廃止する訓令の制定についてですが、先ほど議案第6号の中で、この細則に規定する内容を議案第6号のうち御嵩町学校給食費規則の中に統一していく旨を説明させていただきましたので、その説明に代えさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
	<p>これより質疑を行います。質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それではこれより採決を行います。議案第7号 御嵩町学校給食費及び配食に関する細則を廃止する訓令の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p>(出席委員全員挙手)</p>

	<p>挙手全員のため、議案第7号 御嵩町学校給食費及び配食に関する細則を廃止する訓令の制定については承認されました。</p> <p>本日の議案は以上となります。</p>
【教育長の報告】	
教育長	<p>日程第4 教育長の報告</p> <p>先ほど校長会の資料を配布しました。人事に関わること、来年度の県教育委員会の組織、主要施策等に関する記事を載せておりますので、お目通しいただければと思います。</p> <p>行事関係ですが、2月11日に可児川クリーンキャンペーン、2月26日に環境フェアに参加させていただきました。どちらもたくさんの方が参加していただき、良い会になったかと思ひますし、地域の方のご協力が大変ありがたいと感じました。</p> <p>それから本日は公立高校の入試が行われております。朝は無事受験の子どもたちは学校に向かうことができたかと報告を受けております。</p> <p>それから、今回3月議会の一般質問で、2人の委員から、教育委員会へ質問をいただいております。1人目は安藤雅子議員の方から、コミュニティスクールと地域学校協働活動について、さらに活性化を図っていくという趣旨の質問をいただいておりますので、私から答弁をさせていただきます。また、もう1人奥村悟議員の方から、文化財の整備、保存について質問をいただいておりますので、これは教育参事から答弁をさせていただきます。答弁内容については後日お伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私からの報告は以上とさせていただきます。</p>
【その他】	
教育長	<p>日程第5 その他 諸般の報告です。</p> <p>委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。</p> <p><報告なし></p>
教育長	<p>では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>はい。1点目として、教育・夢プランの令和4年度後期総括として、1年の締めくくりの自己評価をしてある内容をまとめたものを配布します。多岐にわたり細かく評価をしておりますので、興味がある分野</p>

	<p>などご確認いただいて、ご意見等ありましたらお寄せいただきたいと思います。もう一つとして、令和5年度の夢プランということで、内容を見直したものを配布します。第4次改訂の3年目で、少し簡素化しながらまとめたものです。ですが、まだまだ見直していくことはあるかと思しますので、その点は今後第5次改訂に向けて、進めていきたいと考えているところです。以上です。</p>
学校教育係長	<p>令和5年度岐阜県市町村教育委員会連合会事業計画案を配布させていただきます。</p> <p>委員の皆さまにお願いをする可能性があるところは、5月2日に連合会定期総会が予定されており、来年度の職務代理者の方をお願いをすることになるかと思えます。それから、11月10日に連合会研究総会が予定されています。今年度海津市で行われたものですが、来年度は可児市のアールで予定されていますので、よろしく願いいたします。以上です。</p>
教育参事兼学校教育課長	<p>コロナ関係ですが、年明けからだいぶ減ってきた印象ですが、一方で御嵩町内ではかなりの数がでており、特に御嵩小学校では1月48人、2月25人と小中学校の中でもかなり多かったという状況です。今は落ち着いてきましたが、その点報告をさせていただきました。御嵩小学校では、2月に入り1クラス学級閉鎖もあったという状況です。以上です。</p>
教育長	<p>生涯学習課から何かありましたらお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>特にありません。</p>
教育長	<p>ここまでのところで何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>では、その他、何かありましたらお願いいたします。</p>
田中委員	<p>新聞の報道で、新庁舎の関係で農地転用の申請の取下げなどの話が出ていて新庁舎がさらに先延ばしになるということが予想されます。このようになってしまったことで、伏見小学校の改修がさらに先延ば</p>

	<p>しされると子どもたちが安心安全に教育を受けることに支障があると思いますので、前回早期工事の実施に関して意見書を出しましたが、さらに状況が変わったので、もう一度早く工事を始めるように意見書を出したいと思いますが、皆さんどうでしょうか。</p>
教育長	<p>それについて他の委員の皆さんは如何でしょうか。</p>
中瓦委員	<p>同じようなことを考えています。まずは、取下げによっての何か影響、変化などがあれば教えてほしいと思います。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>新年度予算には、伏見小学校のトイレのリニューアルということで予算案を計上しております。大きな箇所、1階から3階まで縦に並んでいるのが3か所あり、そのうち1列分を予算要求しています。これは、意見書を出していただいたり、町長とPTA役員との懇談の中でも、混乱の中でもトイレは進めてほしいという話の中で進み始めて、それについてはこちらでも予算要求をさせていただいているという状況です。</p> <p>その後、農地転用申請の一時取下げがありましたが、それを以て新年度予算を変えたということはありませんので、そのまま要求しています。ただ、予算は議会に諮るものなので、議会の方で反対されればということはありませんが、町の方では、町長も含めて農地転用の関係で変わったということはありません。</p>
中瓦委員	<p>変わらないので、逆に、1列ずつ改修してということではなく、もともとの大規模改修をやっていただきたいという希望は変わらない。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>先日議会が始まり、議会の中の話としては、どうしても6月に町長選挙があります。町長の言い方からすると、次がどうなるかはわからないけれど、そこから選ばれた人のやっていくことなので、今回の予算は今までの自分の方針として議会に諮るが、代わられた人が賛同しないのであればそこから変えていくものだと、言い方は違うかもしれませんが、このようなことを言うておられるので、それ以降になるかなとは思っています。</p>
田中委員	<p>要は、大人の事情で子どもたちの安心安全が先延ばしにされているということについて疑問に思うということですので、教育委員としては、常に早く大規模改造にかかってほしいという気持ちを持ち続けて</p>

	<p>いますので、庁舎の方の背景が変わってしまっているの、きちんともう一度要求したいということです。大規模改造の早期着手を望んでいるということを発信していきたいと思っていますので、それを加味してもらいたいという思いです。</p>
中瓦委員	<p>伏見小学校の改修に係る予算を上げていくのは、学校教育課になりますよね。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>予算要求をしていくのは、学校教育課になります。</p>
中瓦委員	<p>ですよね。なので、通るか通らないかではなくて、学校教育課としての思いがどこにあるかということを考えると大規模改修ですよね。1列ずつ、少しずつ直していくということではないですよね。そこが腑に落ちない。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>制度として、要求をするのは各課ですが、それ以前に町長の施政方針、方針というものがあって、その方針に従ったもので予算要求をしていくというのは当然のことですので、それを無視して予算要求は出せないです。</p>
中瓦委員	<p>町長の方針が変わらない限りは、今の状態、まずトイレ改修の予算は出せますよということですよ。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>以前説明したように、予算の編成権は町長が持っています。教育委員会の意思としては、早期の工事ということで意思を示し、意見書も出しています。</p> <p>ただ、令和5年度の予算編成はこうしていくという方針があるわけですから、そこから逸脱したものを要求していくというのは難しいです。</p>
山口委員	<p>町民の信任を得た首長の方針に沿って行かなければいけないのはわかりますが、それはそれとして、教育委員会としては早期にというのが第一に来るので、トイレは暫定的な措置なので、本格的に早期に大規模改修をとという意味を伝え続けていくということだと思います。</p> <p>今回みたいな事案、例えば庁舎の問題が暗礁に乗り上げたということになると、庁舎と伏見小学校がセットになっているという考え方のデメリットが出てしまっていて、前回もそこには整合性がないという</p>

	<p>ことで意見書を出していますが、庁舎の方がこういうことになったからこそ、他の問題と絡ませずに単独で考えてほしいという要求はし続けたいということをお願いしたいと思います。</p>
田中委員	<p>同じです。結局先延ばしにしたり少しずつ行うことでコストもかかってくるでしょうし、それは町民のためにも児童のためにもならないと思いますので、意見は述べ続けたいと思います。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。状況が変わってきているということを受けて、再度教育委員会として首長の方に教育委員会としての意見を伝えたいという提案と受け止めさせていただきたいと思います。事務局の方で、伝え方などについては検討し相談させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
田中委員	<p>もうひとつだけ。卒業式の告辞として上之郷小中学校のものを見ていますが、これはすべての学校であるものですね。</p>
教育参事兼 学校教育課 長	<p>各学校であります。</p>
田中委員	<p>わかりました。</p>
<p>【閉会宣告】</p>	
教育長	<p>では、次回の連絡をお願いします。</p>
学校教育係 長	<p>はい。次回は3月24日金曜日の午後1時から行います。本日と同様、この日は校長会は予定しておりません。また、4月につきましては、4月11日の小中校長会終了後ということで予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>では、次回もよろしくお願いいたします。 では、ただいまをもちまして、令和5年御嵩町教育委員会第3回定例会を閉会します。ありがとうございました。</p>

午後3時23分 閉会